

## 聞こえの共生社会推進施策の取組状況

基本的な施策	令和元年度までの取組	令和2年度の計画
<b>①府民の理解を深めるための取組</b> ・府民や事業者に対する周知・啓発	・聞こえのバリアフリーハンドブックを作成し、府内市町村・関係団体等に配布 ・府民だよりで条例を紹介 ・FM 京都ラジオ Kyoto Prefecture Eyes で「聞こえのサポーター養成事業」を紹介	・いきいき条例に関する出講や研修会の機会に併せ、随時間こえ条例や施策に関して周知
<b>②聴覚障害児等が手話を身につける機会の提供</b> ・聴覚障害のある乳幼児とその保護者に対する支援 ・聾学校における手話での教育環境の整備	・南部難聴幼児サポートセンター事業として、難聴幼児に対する相談事業に加え、「にじっこ・城陽」や「にじっこしゅわしゅわ」等の取組を実施。楽しみながら幼児・保護者への手話の普及、コミュニケーション支援を行った。 ・聞こえにくさのある幼児及び児童生徒への指導・支援の在り方研修を実施 ・職員向け手話研修会の実施	・南部難聴幼児サポートセンター事業において幼児とその保護者に対し、手話や多様なコミュニケーションの獲得等の支援を実施 ・聞こえにくさのある幼児及び児童生徒への指導・支援の在り方研修を実施 ・職員向け手話研修会の実施と充実
<b>③手話習得やコミュニケーション手段学習の機会の提供</b> ・難聴者や中途失聴者への手話習得機会の提供 ・手話以外のコミュニケーション手段習得の機会の提供	・手話及びその他コミュニケーション手段の相談会等を実施	・手話及びその他コミュニケーション手段の相談会等を実施
<b>④環境の整備</b> ・手話通訳者・要約筆記者・盲ろう者向け通訳介助員等の養成	<b>【養成】</b> ・手話通訳者（基本・応用・実践）118名 ・要約筆記者（前期・後期）38名 ・盲ろう介助 8名	・手話通訳者等の養成を継続実施 ・遠隔手話通訳サービスの開始 ・遠隔要約筆記事業の検討
<b>⑤府政での対応</b> ・職員研修の実施 ・府政におけるコミュニケーション手段を使用した情報提供・事業実施等	・ふちよう聞こえのサポーター養成事業（府職員に対する手話や聴覚障害者への理解促進） ・コミュニケーション支援アプリ活用事業 ・知事との行き活きトーク等による手話通訳者の配置	・ふちよう聞こえのサポーター養成事業 ・コミュニケーション支援アプリ活用事業 ・府警本部の接遇改善指導の機会における条例の周知

**聞こえの共生社会推進施策関連等  
令和2年度予算（障害者支援課分）**

令和2年9月  
障害者支援課

**◆聞こえに障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり事業**

**1 趣 旨**

聞こえに障害のある人とない人々が支え合う社会を実現するため、手話が言語であることの認識を広めるとともに、コミュニケーション手段を選択する機会の拡大を図る。

**2 事業内容 予算額 37,600千円 (③140,450千円)**

- |   |          |
|---|----------|
| (1) 聞こえのサポーター養成                                 | 3,300千円  |
| 聴覚障害者への理解促進、手話ができる者を養成し、聞こえに障害のある人の日常生活をサポート    |          |
| (2) 聞こえとコミュニケーションのサポート                          | 3,150千円  |
| 市町村、関係団体等と連携した手話教室・コミュニケーション教室の開催、当事者同士の交流の場づくり |          |
| (3) 府主催事業における情報保障の推進                            | 950千円    |
| 府が主催するイベント等において、手話通訳や要約筆記等の実施を推進                |          |
| (4) その他事業                                       | 30,200千円 |
| ○軽・中等度難聴児支援事業                                   |          |
| 手帳を持たない軽・中等度の難聴児に対する補聴器購入に対する助成                 |          |
| ○南部難聴幼児サポートセンター事業                               |          |
| 聴覚障害児の障害に応じた早期療育の実施                             |          |
| ○手話通訳者・要約筆記者・盲ろう通訳養成事業・派遣事業                     |          |

**◆盲ろう者通訳介助員派遣事業**

**1 趣 旨**

重度盲ろう者の自立と社会参加を図るため、コミュニケーション及び移動等の支援を行う盲ろう者向け通訳・介助員を派遣する。

**2 事業内容 予算額 22,000千円 (③23,000千円)**

盲ろう通訳介助員の派遣に要する経費を負担

**◆聴言センター運営事業**

**1 趣 旨**

聴覚障害者の録音物その他各種情報を記録したものを製作し、その利用に供し、手話通訳者や要約筆記者の養成・派遣、相談支援等を行い、災害時の広域的な支援の拠点とする。

**2 事業内容 予算額 39,566千円 (③38,799千円)**

聴覚障害者情報提供施設の運営のために必要な経費を助成

## ◆遠隔手話通訳サービス事業（4月補正）

### 1 趣 旨

新型コロナウイルス感染症の影響により、聴覚障害者の通院等の際に手話通訳者を派遣することが困難な場合があることから、感染防止対策の一つとして、新たに遠隔手話通訳サービスを提供する。

### 2 事業内容 予算額 21,000千円（臨時）

遠隔手話通訳サービス実施に係る機器の整備及び運営のために必要な経費を負担

<現在のサービス提供体制等>

- ・手話通訳者用専用ブースを(社福)京都聴覚言語障害者福祉協会（京都市）に設置
- ・貸出用タブレットは聴言福祉協会支部等9箇所にて15台設置
- ・原則、平日の午前9時～午後5時にサービス提供

※令和2年6月9日から事業開始